

特例浄化槽工事業者廃止届出書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

届出人

年 月 日埼玉県知事（届 ）第 号により届出を受理された

特例浄化槽工事業者 は

したので、浄化槽法第33条第3項の規定により届け出ます。